

リーベル通信

発行責任者：NPO 法人八女地区障害者相談支援センター リーベル

住所：八女市本町 17-2 電話：0943-22-2610 Fax：22-2664

Email liber-yame@marble.ocn.ne.jp URL http://liber-yame.net

しょうがい者福祉ショッフ in 道の駅たちばな

9月24日（土）、就労支援分科会では初の試みとして、販売会を開催しました。八女地区にはいくつもの就労事業所があり、事業所独自の商品を製作、販売しているところもあります。就労事業所にとって利用者の給料・工賃アップは課題の一つとなっており、少しでも工賃アップに繋がればと、今回の販売会を企画しました。

今年度当初に販売会実行委員会を立ち上げ、準備を進めてきました。どこで開催するか、どうやったら一人でも多くのお客様に足を運んでもらえるのか等、検討課題は沢山ありました。独自で販売会を開催しても集客は難しいため、今回、多くのお客様が来られる「道の駅たちばな」さんに会場の相談をしたところ、快く貸して頂けることになりました。

当日は八女地区にある12の就労事業所が出店をしました。事業所独自の商品を販売している所もあれば、飲食物の販売もあり、販売物は事業所によって様々です。道の駅に来られた多くのお客様が、会場に足を運んで頂き、嬉しい限りでした。特に先着200名様に用意したプレゼントは大好評でした。

9月は障害者支援雇用月間です。当日は、啓発活動としてうちわの配布を行いました。うちわのスペースを使い1枚1枚、利用者の方にイラストや文字を描いてもらい、とてもカラフルで味のあるうちわが完成しました。9月下旬とは思えない暑さもあり、1000枚用意していたうちわも、全て配布することができました。

今回、初めての試みでしたが、道の駅たちばなさんの御協力もあり、事故やトラブルもなく無事に終えることができました。反省点や改善点は沢山ありますが、出店事業所の方からは、利用者の方の工賃収入になった、事業所間の交流ができ、他事業所のことを知る良い機会になった等の感想も頂いています。今回の販売会を出発点に、八女地区の就労事業所が地域と繋がり、工賃向上となる機会が増えるよう、今後も就労支援分科会で取り組んでいきたいと思います。



各事業所のご協力により素敵なうちわと無料配布ができました。ありがとうございました！

- 【先着200名様限定プレゼント】
- ・ガーベラ：八女作業所
- ・ぼうろ：陽だまりの里
- ・ラスク：のぞえ風と虹
- ・バッグ：ディアスボラ



自立支援協議会

教育 第6回リーベルネットワーク研修会開催しました！

8月1日に八女市教育委員会との共催でリーベルネットワーク研修会を開催しました。今回は「障害者虐待防止における教育・関係機関の役割～早期発見から対応まで～」をテーマに公益社団法人社会福祉士会、高齢者・障害者虐待対応チームの稻吉江美氏よりご講演いただき、教育分科会委員をはじめ、特別支援学級、特別支援教育コーディネーターの先生方と虐待防止の取り組みについて学びました。

講演では、高齢者、児童、DV、障害者それぞれの虐待防止法の整理から、学校や福祉サービス事業所における虐待についてお話しいただきました。虐待防止の考え方、虐待の種別について例を用いながら分かりやすく解説いただき、参加者それぞれの立場で普段の業務を振り返る機会となりました。

後半は教育現場における事例検討を実施し、教諭が生徒に対してとった行動について、なぜそのような行動になったのか、どうしたらよかったのか、組織内でどのように取り組むことができるのかについてグループによる意見交換を行い、虐待への対応についてより具体的な検討を行うことができました。虐待問題は私たちの問題であると強く自覚する研修会となりました。

稻吉先生、夏の暑さに負けない熱い講演ありがとうございました。



【講師：稻吉 江美氏】



相談

互いの仕事を知り、連携を図る

今年の相談支援分科会は『お互いの仕事を知る』を主たるテーマとし、各専門機関や介護保険、医療機関等、他事業種の方との勉強会、意見交換会を行い、知識を広めるとともに連携を図っていくことを目標としています。



【第1回分科会／7月29日（金）開催】

福岡県発達障害者支援センターあおぞら 地域支援マネージャー松尾伸一氏を講師に迎え『発達障害の方への関わりについて。相談支援専門員として、どのような視点が必要か？』をテーマに講義いただきました。

講義の中で紹介があった書籍「のびた、ジャイアン症候群」。両者ともADHAと診断されているが、それぞれ特徴が違う。同じ診断名であった場合、診断名に関連する特徴はそれぞれあるが、ひとりひとり特性は違うので、ひとりひとりに合った対応や計画を立てていくことが大切であることを学びました。



【第2回分科会／9月26日（月）開催】

『高次脳機能障害の方への支援について』福岡市立心身障がい福祉センター（あいあいセンター）高次脳機能障害相談支援コーディネーター和田明美氏より講義いただきました。



近年、各相談事業所で高次脳機能障害の方に関わることが増えてきており、この障害の症状や対応法をしっかりと把握しておくことの必要性を感じているところです。

八女地区近郊では久留米大学病院が福岡県高次脳機能障害支援拠点機関としており、実際にコーディネーターの方に相談しているケースもあります。今後も地域資源を活用しながら、各専門機関との連携を図っていきたいと思います。

～分科会での活動状況を報告します！～

生活

講演会とつどい



生活支援分科会では、「熊本地震、被災地支援」の講演会と、第4回グループホームの集いを開催しました。

被災地支援については、自立センター久留米代表の古川克介氏やスタッフの方から報告をうけました。熊本学園大の避難所の話しが印象的でした。出来るだけ管理しない取り組み。画期的で、活気があった。ルールが守れない、自閉症やその傾向がある人は、避難所から排除される。避難所での合理的配慮が必要。避難計画に当事者も参画させることで、行政非難だけでなく、互いに寛容な姿勢で協議が出来ると話しを頂きました。避難所で誰もが少しでも生活しやすくなるように、考えておくことが大切と思いました。まずは、安否確認が出来る体制、そして生活の場の確保。是非、この話を活かして行きたいと思います。

グループホームのつどいは、今年4回目。9月18日に開催しました。利用者59名、スタッフ等含め約100名の参加でした。今年は、八女市体育館で活動されているサウスクラブと大川市の甲先生の協力を頂き、ニュースポーツに挑戦。一番盛り上がったのは「新聞破り」：ただ新聞を破るだけなのに…どうしてこんなに楽しいの！と言うくらい興奮。音楽と掛け声に合わせて新聞を勢いよく破り、天に放つ、いつの間にか柔らかい新聞の海になり、それを舞い上げる。みんな顔が笑顔いっぱい。新聞の海に沈む人もいて・・・。終わるころには心晴れ晴れでした。来年は何か？ 少し顔なじみの仲間も増えてきました。



第4回 グループホームのつどい

『平成28年度 うつの家族のつどい』のご案内

うつ病はご本人ご家族にとって、とてもつらい病気で、周りの人に理解されにくく、それだけに、支えている家族の方が悩みを抱え込んでしまうことがあります。

ひとりで悩まず、同じ病気の方を持つ家族同士で集まり、日頃の不安や今の思いをお話してみませんか。ここが軽くなるかもしれません。

日 時：平成28年11月24日、平成29年2月23日の14:00～15:30

内 容：交流会（悩みの共有や情報交換 等）

会 場：福岡県南筑後保健福祉環境事務所（柳川総合庁舎内）

柳川市三橋町今古賀8-1 2階 第3会議室

その他：秘密は厳守します。費用は無料。申し込みが必要です。

申込先：福岡県南筑後保健福祉環境事務所 健康増進課 精神保健係

電話 0944-72-2176



芸術の秋

季節は秋。

秋と言えば…食欲の秋、芸術の秋…。

そこで今回は、芸術の秋にちなんで素晴らしい作品を
いくつかご紹介したいと思います！

こいのぼり、着物、演歌など“和”が大好きな宮本健一さん。今はお金を貯めてこいのぼりを買うことを楽しみにされています。



小さいころからふすまや壁いっぱいに絵を描いていた
浅田一安芸さん。今も城山学園に通所しながら素晴らしい
作品を完成させています。



以前、提灯の仕事をされていた江崎稔さん。その経験を生かしてリーベルのキャラクターを作ってもらっていましたが、時が経ち、修理が必要な状態になりました。今回、稔さんの力により見事に修復された“りーちゃん”です！！

合理的配慮をめぐるソーシャルワークの課題と展開

障害者差別解消法が本年度4月より施行され、八女市でも推進機関として「地域推進協議会」が立ち上りました。リーベルもこの協議会の一員として参加し、地区内の障害者差別解消に向けた取り組みを進めていく所存です。

さて、この法の中で、障害のある人に対する「合理的配慮をしないことへの差別行為の禁止」という言葉が出てきます。例えば、車椅子の障害者が就労支援施設で働くことを希望した時に、段差や障害者用のトイレがないことを理由に断わることは不合理であるということになります。また、内閣府のパンフレットでは「知的障害のある人にわかりやすく説明をしないこと」という事例を紹介しています。この法律では、行政機関では合理的配慮を義務とし、民間機関は努力することとなっています。義務や努力の違いはあっても「わかりやすい説明」をすることは合理的配慮としているのは間違いないところです。

しかし、知的や精神の障害などにより判断能力にハンディを持つ人たちの暮らしの上では、「配慮」がない世界がまかり通っています。

例えば、携帯電話の契約で、勧められるままに本人の望むままに高価な機器の契約や必要のないオプション契約をし、毎月の利用料を支払うことができずに生活が破綻したり、詐欺商法にひっかかったりして犯罪被害者になることも起こっています。

障害者サービスではどうでしょうか。サービス提供に際して契約を締結しますが、本人抜きで親が代行したり、本人に

対して十分な説明がないままに行われています。

福祉サービス利用契約の最初の制度である「介護保険法」の施行と同時に制度化されたのが成年後見制度です。判断能力にハンディのある人が契約相手と同等の立場で契約できるよう制度化されたもので、本来はこれの徹底が必要であると言われてきました。また、本人の意思決定(表記)支援をめぐる論議が活発に行われていますが、本人の自己決定を支援する手段としても後見制度が有効です。

差別解消法の「合理的配慮を提供しないことの差別」と生活上のサービス利用契約が困難な方へ配慮を、国や自治体はどのように整合化していくのかを問題提起し、そのうえで改めて「公的後見」を提案します。「公的後見」は、民法の「私的契約の原則」により論議が進んでいませんが、差別解消法で合理的配慮を制度化・義務化したのであれば、公的財源で後見人をつけることが合理的である、ということが明白になったのではないでしょうか。

今後、本人の権利を守り高めていくために、支援の受け皿である「後見人」の配置が公的システムとして構築されることを強く希望するものです。

センター長 永田啓造



リーベルに集う仲間たち

今年の7月に星野村に引っ越してきて約3ヶ月が経ちます。息子は現在20歳になりましたが、7ヶ月の時700gで生まれ、低酸素による重症仮死の為、重度の脳性マヒです。何度も生死をさまよいました。気管切開、胃ろう、酸素を使用しています。自然あふれる水、空気の美しい環境で生きていくたいと星野の地を選びました。それまでの整っていた息子をとりまく恵まれた環境をゼロに、新たな土地での不安がなかったわけではありませんでした。「なぜ、こんな子を連れてそんな田舎に?」と心配して下さる声もありました。リーベルさんが我が家家のサポートを引き受け下さり、それまで何も決まらなかった福祉サービス、医療先等スタッフさんが集結して下さり、「チーム力」を感じています。とても心強く、ありがたく、何より安心して新しい土地での生活がスタートできる事に深く感謝しています。

地域の行事にも積極的に参加し、先日の村の運動会では沢山声をかけてもらい、めったに笑わない息子が満面の笑みを見せてくれました。その笑顔に「ここで生きていく」自信と喜びを改めて感じることが出来ました。これから寒さ厳しい初めての冬に向かいますが、家族、地域、「チーム」の方々と仲良く、温かく、元気に、たくましく過ごしたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。

中村秀剛の母



【写真：秀剛さん、ご両親、甥っ子】

《お世話になりました》

6月末で、蓮の実団地を退職致しました。

平成18年10月、リーベル開所時より、お世話になりました。相談に来られた方々の笑顔に励まされ、多くの支援者の方々にお力添え頂き、ここまでやってくることができました。本当にありがとうございました。

(上村 道恵)



短い時間でしたが、自分の人生にとって良い時間を過ごさせて頂きました。この経験を糧に次の職場でも頑張ります。本当にありがとうございました。

(杉山 大象)

《よろしくお願いします》

この10月より、前任の杉山相談員に代わりリーベルで仕事をすることとなりました。実は4年ぶりの復帰となります。リーベルも以前とは大きく変わっておりますので、新人のような気持ちで頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(大塚 博嗣)

本年3月に八女市役所を定年退職して、6月より勤務させていただいております。福祉業務は、事務的にはかじつてきましたが、リーベルは、もう一步踏み込んだ未知の世界観があり、奥が深いです。自分自身も障害者であるという観点から、少しでもお役に立てるよう頑張ります。

(江良 泰夫)

編集後記

今年も残すことろあと2ヶ月。暑かった夏も終わり、段々と肌寒い季節になってきました。

今年、リーベルは開所して10年という節目を迎えました。これもひとえに地域の皆様、関係者の皆様のおかげです。今後も障がいをお持ちの方々の想いに寄り添いながら、色々とお手伝いをさせて頂きたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。(堤)

